

人の最期は時としてその人物の本質的部分を表徴していることがあるのではなからうか。安政の大獄の渦中に処刑された吉田松陰の場合、その生が人為的に遮断されたこと、その死が自覚的であったことにおいて、その最期のもつ意味は深い。もっとも、だからといって最期に至る事実過程が複雑かというところではない。むしろ逆で実にあつけないのである。

萩の野山獄に繋がれていた松陰のもとに幕府からの東送の命が伝わったのは安政六年（一八五九）五月であつた。江戸着は六月二五日、評定所での第一回訊問は七月九日であつた。松陰は以前に梁川星巖や梅田雲浜ら尊攘派志士と京都において交流をもつたことがあつた。だから幕府にリスト・アップされても不思議はないのだが、彼等との関係は浅いものであつた。直接の容疑は、梅田雲浜が来萩した際になにか画策したのではないか、京都の御所に落ちていた幕府中傷の文書作成者ではないか、という二点であつた。松陰は「夫梅田ハ素ヨリ奸骨アレハ余与ニ志ヲ語ルコトヲ欲セサル所

ナリ、何ノ密議ヲナサンヤ、吾性光明正大ナルコトヲ好ム、豈落文ナントノ隠味ノ事ヲナサンヤ」と抗弁するのだが、そこには容疑内容にたいする不満の口吻が感じられる。右につづいて「余是ニ於テ六年間幽囚

吉田松陰という人物——その研究

露 口 卓 也

中ノ苦心スル所ヲ陳シ、終ニ大原公ノ西下ヲ請ヒ、鯖江候ヲ要スル等ノ事ヲ自首ス、鯖江候ノ事ニ因テ終ニ下獄トハナレリ」とのべていた。訊問者のみせかけの温情的態度も手伝つて、彼は尊攘派公卿大原重徳の長州遊説や幕府老中間部詮勝の要撃などの計画をみずから申し立てたのである。もともと幕府の側からすれば、松陰は同じ時期に犠牲となつた橋本左内などと比べれば「小物」であつた。言わずもがなの「自首」がなかつたならば極

刑に処せられることはなかつた。このあと一〇月二七日の処刑まで訊問は二度しか行なわれていない。彼の命運は訊問初日に定まつたといえる。勿論、彼自身この時は致命的発言などとは思つていなかった。

幕末志士の典型と目されている人物の最期としてはあまりにあつけなく、その場面は滑稽な感じさえする。ただ彼が老中要撃などを「自首」したのは、志士特有の豪気さを示したからではない。嫌疑の内容が「幽囚中ノ苦心」とあまりに落差があつたからであり、取調べを幕府諫諍の機会と考えたからである。彼は幕府否定論者ではなかつた。彼の「苦心」は幕府の存在を前提にしたものであつた。彼は自己の政治的信条を真摯に訴えたのである。だからいくつかの松陰論がこの場面に彼の純真さ、正直さ、人の良さをみるのは全く正しいのである。しかしそれにして、反井伊派がつぎつぎと処罰されている最中に井伊の腹臣である老中の要撃計画を申し出るといふのは、たとえ幕府への諫言という意図があつたにせよ、自殺行為に等しいことぐらい

判りそうなものである。これはどう考えたらよいのだろうか。

実のところ彼にはこれと類似した行動が少なくとも二度はあったのである。一度目は嘉永四年（一八五一）の出来事である。

友人の熊本藩士宮部鼎蔵と東北旅行を計画して藩の旅行許可も得て出発の日限を定めるところ、関所通過時に必要な身分証明書が間に合わなくなった。数日後には必ず下付されるのが分っており、相手に了承をとる余裕もあった、にもかかわらず彼は約束の日に藩邸を脱するのである。脱藩行為であることは承知の上であった。同藩人ならばともかく他藩人との約を違えるのは藩の名に泥をぬる行為だ、というのが彼の申し分であった。もちろん松陰は本気でそう思っているのである。藩の処分は土籍削除・家禄没収であった。ただし十年間の諸国遊学の機会をも与えたのである。罪過に比して軽い処分であった。二度目は安政元年（一八五四）の事件である。攘夷実行のために外国を知らねばならないという佐久間象山の教えに従って密航を企てる。彼

は下田碇泊中のアメリカ艦隊に直訴して事を為そうとした。時は和親条約締結直後である。密出国の助けなどするはずがない。にもかかわらずペリーの船に乗りついたのであった。案の定拒絶された彼等は密航を自訴して出るのである。幕府の処分は藩で禁錮というもので彼は野山獄に投ぜられた。しかし在獄は一年余りで済み、生家の一室で近辺子弟の教育に携わるまでの自由を得るのである。この時の処分もきわめて緩やかであった。

脱藩も密航も重罪であった。当人も充分に承知していた。それにもかかわらず行為の重大さに比して手段、状況判断の何と稚拙なことか。このパターンは評定所での態度と相通じるところがあるだろう。一体、吉田松陰とは何者かと思わざるをえない。彼ほど家族・親戚から愛された人を知らない。周囲の人たちは彼が問題を起す度に迷惑を被りながら常に多大の支援と敬意とを惜しまなかった。囚人にとって彼の入獄は事件であった。怠惰な空気を一変せしめたからである。特殊な政治的緊張下にあ

った評定所の裁きは別にして、藩や幕府は彼の罪過に決定的処分を加えなかった。松下村塾における人間的影響という点での教育効果は甚大であった。

彼を彼たらしめたのは彼に特異な才能があったからではない。周囲の人たちが彼のなかに或る理想型をみたからである。彼の罪過を非難し、その稚拙さを嘲笑した人は稀であった。彼は許容されていたのである。彼の周囲の人たちは特殊な集団ではなく普通の武士であった。したがってその理想型は近世武士のそれである。幕末という時代性がある。また、幕末の精神は近代にも流れ込む。彼への関心は明治以来今日まで衰えることがない。かくて吉田松陰研究は近世・近代精神史のひとつの基準とならないか。もっと誇張すれば、近世・近代精神史研究において「方法としての吉田松陰」という位相が成り立つのではないかとさえ思ったりしている。

（大学文学部助教）

(一) 「西洋法制史」というのが、私の専門担当科目名です。同志社大学では、私がこの科目の最初の専任担当者です。大正一〇、一一年、栗生武夫という人が同志社大学法学部に教授で在職していました。京都大学で西洋法制史を学び、同志社大学に勤めたのち東北大学に転出し、そこで五二歳で亡くなった方です。学界に不朽の業績を残されました。しかし栗生先生が同志社大学で担当されていたのは、民法総則と独書講義でした。

(二) 西洋法制史という科目名が初めて用いられたのは、大正五年、東京大学においてです。それ以前は「比較法制史」と呼ばれていました。これらの科目名から明らかのように、日本の法制の歴史との比較を念頭に置きつつ、西洋の法制の歴史を研究する学問が、簡単に言えば西洋法制史です。しかしこの簡単な定義のなかに、実際、私たち西洋法制史研究者の悩みが凝縮されています。日本のことを知りそして西洋のことを知る努力をしなければならぬことに加えて、歴史学と法律学との二つの分野

のことを同時に学ばなければなりません。なにかもが中途半端になり、日本のことを専門に研究している人からも、歴史学や法律学の専門研究者からも相手にされなくなるのではないかと、そういう不安を私たち

法律学と歴史学との狭間で

岩野英夫

はいつも持つています。わが国における法制史学の確

立者である中田薫先生は、大正一年から定年で退職される昭和十一年三月まで、東京大学で「日本法制史講座」を担当し、「西洋法制史講座」を兼担していました。西洋法制史に

ついては、フランス法制史とドイツ法制史を隔年で講義されてきました。法制史の研究あるいは教育の理想的な姿を、私はここに見る思いがします。

(三) 私が研究対象にしているのは、八一

一三世紀頃のドイツです。最も、一〇世紀初頭から初めて、今日のドイツ、フランスなどへの国民国家の形成が開始されるのですから、正確に言うとなら、ヨーロッパの成立期およびそのヨーロッパの中でドイツやフランスが分かれていく時期、つまり中世の初期および中期が私の関心の対象になっている時代です。

大学院に入学以来二〇年余り、私のテーマであり続けたのは、結局のところ、「自由であるということの核心は一体なにか」ということであつたように思います。私が研究を始めた頃、西洋中世を研究しているわが国の法制史家や歴史家の最大の関心事の一つであり、共同研究の対象にされていたのは、八一九世紀の史料に登場する「自由人」とはなにか、ということでした。「ここで問題になつてゐる『自由人』は、『不自由人』とは異なる者、などというような一般的な意味で考えられてはならない。国王の土地に住むことを許され、軍役などの様々な勤務や奉仕をすることを代償にして、国王によって保護を与えられた者

たちが、こゝで言われている『自由人』である。こゝした考えが、当時、大變に有力でした。この見解がつけられたのは、一九三〇年代、とりわけヒトラーが権力を握った後のドイツの学界においてでした。そしてそれは戦後の西ドイツの学界においても通説の地位を占め続けました。日本の学界で、この見解が盛んに問題にされるようになったのは昭和三五年頃で、私が大学院に入る七年程前のことです。

私もこの見解の当否をめぐる問題に取り組んでみることにしました。検討をすすめるなかで、この見解が、これもやはり一九三〇年代のドイツの学界で一般化してきた「中世的自由」についての独自の理解と密接不可分に関係している、と思えてきました。「個人が自由であるための道は、自らがより強い権力に従うところにか開かれていない。個人に優越するある権力が、個人の生活空間の保護を引き受け個人の安全を保障するところにしか、自由はない。保護が初めにあり、自由はその結果にすぎない。」この考えからすると、「保護・支配・

服従」と「自由」とは決して矛盾しないことになりませう。「不自由な自由」「自由な不自由」という、一見矛盾する概念が並存しているのが「中世的自由」の特徴だ、というわけですね。ナチズムのイデオロギーである「指導者原理」「指導者国家」が中世の歴史を分析するさいの視角の中に紛れ込んでいる、私は次第にそう確信するようになりました。

三年前の八月、『成立期中世の自由と支配』という著書を敬文堂出版から出すことができました。文学部の井上雅夫先生は、本誌八〇号に過分の書評を寄せてくださいました。「他人の支配に服さず、自分の欲するところにしたがって行動できること、これが、中世においても自由の核心をなしている、というのが、私がようやくたどり着くことができた結論です。」

(四) 最近の西ドイツの学界は、戦前の負の学問的遺産を清算しつつあるように思います。法学部の上田健二先生が関西大学の人たちと一緒に翻訳出版した、一九八二年の西ドイツ法哲学学会の報告集、H・ロット

ロイトナー編「ナチス法理論研究会訳

『法、法哲学とナチズム』(一九八七年、みすず書房)はその一例といえます。法制史の分野でも同じで、特に中世法制史に關連していえば、その作業は一九世紀以来の学問的蓄積の全体を見直すかたちで進められています。すべてを疑え、ということでしょうか。当然のことですが、私たちの先学がわが国の学界に積み重ねてきたこれまでの学問的蓄積もまた見直されることになりませう。私は、昭和六一年三月から一年間、許されて西ドイツに留学し、裁判關係史料を中心に集めてきました。この史料を駆使して、この見直し作業に参加する意欲に、目下、燃えているところです。私にとって研究の第二段階の始まりです。

(大学法学部教授)

「私の研究」

「模倣」といふと何か後ろめたい気がするものである。特に世に学者といわれる人々にとつて、学問上の模倣は厳に慎まなければならぬが、私が専攻している有機化学においては最近「模倣の化学」が学問の一分野を形成しようとしている。すなわち「Biomimetic chemistry」とよばれる新しい化学である。

私達の囲りに存在する全ての「物」が分子からできている限り、これらの物がおりなす自然現象は本来化学の言葉で説明できはるはずである。しかし近代の化学は、身の周りの自然現象は生物学や医学に任せ、もっぱら孤立した小さな分子のミクロな性質や自然界には存在しない物の合成に研究のベクトルを向けてきた。近代化学のおびただしい研究成果は、良しにつけ悪しきにつけ、現代の我々の生活に深く関わってきている。一方、学問としての化学をシリアスな目でみると、孤立分子系の化学はほぼ本質的には解明されつくし、その応用としての化学が残されているにすぎないと見なすこともできる。それではここまで発達した

現代の化学が、自然界でいとも簡単にに行われている合成反応や情報の伝達をフラスコ内で再現できるかというところ、即座に答えは「ノー」と出る。現代化学は、例えばバクテリア細胞が行う機能の一つとして再現することはできない。生物学者は細胞を最小単位と見なすかも知れないが、化学者が細胞内の化学現象を観察すると、気が遠くなるほど高度な合成反応、分子認識、情報の授受が行われている。細胞内の化学現象の一つ一つを抽出すると、恐らく現在までの化学知識でそれだけの事象を理解することができらるだろう。しかし生物界では個々の化学現象がお互いにリンクすることに、孤立した分子系には見られない高度な機能を発揮してい

模倣の化学

加納航治

る。分子が機能すべく組織的に集合した系が生体であり、フラスコ内の化学は、一三種の分子が拡散・衝突することによりたまたま起こる現象を取り扱っているということもできる。この生物学的化学現象とフラスコ内の化学現象のギャップを埋めようとする動きが、最近主に化学者の中でおこりつつあり、このような学問分野の一つを現在は biomimetic chemistry とよんでいる。では biochemistry (生化学) という既成の学問体系とこの新しい分野との違いはどこにあるのだろうか？ 生化学はあくまでも生体系で起こる様々な現象を分子レベルで研究する学問である。 biomimetic chemistry はその mimetic (模倣の) という言葉からも察せられるように、生体内の化学現象をフラスコの中で再現し、生体系とは違った系で類似の機能を発現させようとする学問といえる。例を二、三あげてみよう。まだ成功例はないのであくまでもアイデアと受け止めていただきたい。我々が目で物を見、脳でその像を記憶する。これを化学者の言葉に替えると、視細胞が物を

「私の研究」

光の強弱という情報としてとらえ、この情報を電気信号に変換して脳へ伝える。光信号はレチナルという物質の光異性化反応として受け止められ、この情報をオプシンという蛋白が増幅して生体膜上の電気信号へ変える。この電気信号が神経に伝わり脳へ伝達される。かかる生体内情報変換現象を人工的にシミュレーションすることができれば、第三世代のコンピュータといわれる超大記憶容量のコンピュータの実現も可能となろう。チトクロームP-四五〇という酵素が肝臓にある。体内に脂溶性の異物が混入すると、この異物を酸化して水溶性の高い化合物に変え体外へ排出させてくれる。この酵素は血液中のヘモグロビンによく似たポルフィリン鉄錯体と蛋白とからできている。この生体内代謝反応をフラスコ内で模倣すると、空気中の酸素を用いて極めて公害性が少くかつ適応範囲の広い酸化反応を実現できることになる。生体系が活動するためには当然エネルギーが必要であり、その大本は太陽の光エネルギーである。我々の食生活を考えれば容易に理解

できることであるが、植物は太陽の光エネルギーを使用し炭酸ガスを水で還元して炭水化合物と酸素を生産する（光合成）。動物はこの植物を食することにより、炭水化合物を呼吸により摂取した酸素で燃やし（酸化し）、植物に必要な炭酸ガスと水を作り出しながら生体内エネルギーを得ている。結局元を正せば太陽エネルギーで我々は生命を維持していることになる。植物は太陽光という形のないエネルギーを炭水化合物という形あるエネルギーへと変換しているわけで、このような過程を光エネルギーの化学的固定という。光合成の過程は非常に多くの化学反応がリンクした高度な道筋を通るが、*biomimetic chemistry* の立場からすると、この生体系から光エネルギー変換の方法論を学びとることができ。石炭や石油といった化石燃料が枯渇した後の新しいエネルギー生産法に結び付けられる。

さて本論の私の研究であるが、現在 *Biomimetic chemistry* の立場から、「弱い相互作用により集合した系の化学」と、生体類似型酸化還元反応」を主たるテーマにし

て研究を進めている。フラスコ内で生体系を模倣するためには、従来のようにたまたま起こる化学現象を取り扱ってはいられない。合目的性分子集合体を人工的に作り出す方法論と技術の確立が不可欠と思われる。一方、橋本静信教授の指導の下で大学院時代から手掛けていた複素芳香族化合物の還元反応は、アルコールデヒドロゲナーゼという酵素のモデル反応として興味深く、中国西北大学からの留学生、周斌君と共に研究しており、面白い成果を得つつある。

自然科学の分野は益々学際的になり、また情報の交換、集収が極めて重要となってくる。我が同志社大学の研究体制もこの流れに適應できるよう適時改革していく必要がある。

（工学工学部教授）

旧約聖書学とは旧約聖書をよりよく理解し、解釈するための、あらゆる学問的試みの総称であるといえるだろう。したがって、所期の目的を達成するためには、言語学、セム語学、考古学、宗教学、神話学、民俗学、法学、社会学、文芸学、さらに最近では構造主義や心理学、記号論など関連諸分野における広範な学的成果が動員されることになる。とりわけ、現代における人文・社会諸科学は、構造主義や、文化記号論といった共通の理論モデルを獲得しつつあるが、旧約テクストの生成・構造化のプロセス、その仕組みの解明を課題とする旧約聖書学においても、こうした学問一般の傾向を等閑視することはできない。

神学の世界に足を踏み入れ、旧約聖書学を専攻するようになってから、この学問体系が持つ二つの側面をどのように理解し、その距離の隔たりをどのように埋め尽くしてゆくことができるだろうかということ

旧約テクストの深層と神学的構造

中村信博

が、私の拙い研究と神学的研鑽において、いつも関心の中心であった。逡巡する私にとって、古代イスラエル史の泰斗M・ノートが概要を「(古代)イスラエル史の資料(Die Quelle)は、旧約聖書の証言のみであり、全世界の主としての神が道具として一つの民族(イスラエル)を用いたと述べている。」(『イスラエル史』)と語った一文に遭遇したときは、まさに目から鱗の落ちる思いであった。アンフィクツイオニー仮説を始め、現代の旧約聖書学においては、かれのイスラエル史に関する諸テーゼの多くが批判に晒されているが、私にはこの発言の意図はなお深長であると思われる。

一 二部族連合の形成と継続とをイスラエル史の基軸とするノートは、パレスチナ定着からユダヤ戦争までをイスラエル史の本来的領域とした。そのことは緻密なかれの仕事が、じつは証言として語られた旧約聖書の高い文学性に注目することから出発していたことの何よりもの証左であったといえる。かれは世界の創造と救済とを目的とする神において、イスラエルの本来的な機能を考察し、歴史という時間軸において厳密な再構成を意図したのではなかったか。その限り、かれにとつてのイスラエル史は単なる世俗史や、一般史、あるいは宗教史ではなく、明確に神学的課題を負い得るものとして構想されていることを念頭におかなければならないだろう。

私の関心に換言すれば、神による世界創造と救済とを告白し、証言する神学的課題としてのイスラエル史を、通常の意味での

「私の研究」

世俗史の中にもどのように見極めてゆくことができるかということになるだろうか。そこで私の興味は旧約聖書を文芸学ないし文学的見地から考察する方向にと傾斜せざるを得ない。それは旧約聖書の全ての言述が必ずしも神について直接的発言をしてはいないことによる。神学的にいえば文字通り「神についての証言」であると規定されてきたことの由縁であるが、私はむしろその言語表現に注目してみたいと考えている。

P・リクールに倣えば、「信仰の言葉は徹頭徹尾隠喩的である」からだ。その隠喩的表現をいかなる歴史的パースペクティブにおいて信仰的次元にと深化させることができるのか。いわば歴史と神との交差点としての言述のありようを旧約聖書において確認しようとする目論見である。

もちろん研究史を紐解けば、H・グンケル以来、旧約聖書学は絶えずテキストの文学性に目を向け、語りの現場としての「生の座 (Sitz im Leben)」を問題にしてきた。いわゆる伝承史の方法であるが、この研究方法は、その成果を最終的には通時的

モデル構築のデータとして還元することを基本的な目的としてきたために、テキストの形式や技法よりもその筋書きや内容だけを重要視してきた観を免れない。こうした研究方法に執着する限り、再構成された歴史は恣意的にならざるを得ず、救済史を論ずるためにも、勢い解釈者の神学的理解度や実存に左右されかねないことになる。

したがって、言述の表層構造から深層構造にと分析を進めながら、テキストの技法や語りの特徴が指示する深層構造における神学的メッセージを史的に再構成してみることが今後の課題となるだろう。そのためには様々な試行錯誤が必要かもしれない。たとえば、G・ジュネットは物語言説の分析について論じながら、一方では、テキスト自体とテキストの指示内容の間で、他方では、同じテキストと現実(または虚構として)それを生産する行為(語り)との間で切り結ばれる諸関係を研究することだと定義している(『物語のディスクールの実証』)。こうした研究においては史実の歴史的実証という誘惑に対して禁欲的であるこ

とが求められる。テキストが指示する「内容」と「語り」とは言語行為としてのテキストを介することによってのみ存在するのであるから、研究者はテキスト中に存在する語りの指標を可能な限り正確に、また大量に抽出し、データ化した上で、現実の歴史を神の視点を借りて解釈しようとした古代イスラエルの神学をこそ史的再構成の対象として設定しなければならない。

こうした関心の中で、当面の私のテーマは膨大な旧約テキストの中から、とくに直接に神学的発言を控えている物語群の深層において、いかなる神学的意図が構想されているかを明らかにすることにある。「ダビデ王位継承史」など、多くの先学が世俗的事件に通じた歴史物語として評価してきた。これらの学的遺産に学びながら、しかし私は、物語が提供する歴史的情報よりも、物語の深層に隠された神学的構造を浮き彫りにしてみたいと願っている。

(女子大学専任講師・聖書)

十年程前のことだったか、山科の恩師宅で開かれていた研究会に出席するため、山陰線の列車に乗っていた時のことである。園部か八木あたりから乗り込んできた数人の行商風のおばさん達が通路のむこう側の座席を陣どり、大きな声で世間話を始めたのだが、話が微妙なところになると急に声が低くなる。その変わり方が極端で、さも内緒話を始めたというふうで楽しい。屋ざがりのローカル線ののどかな光景であるが、ふと気がつくと、声が低くなる時は日本語ではない言葉で話されているようである。よくよく聴くと朝鮮語らしい。おばさん達は在日の韓国人か朝鮮人のようである。なるほど、こんな時にもバイリンガルということとは便利なものだと思つたものだが、ふと思ひ当たつたことがある。

『日本書紀』巻一神代上の一書に、神の死体から牛馬や穀物などが生えてきたという神話がある。

天照大神、在於天上曰「聞葦原中国有保食神。宜爾月夜見尊、就候之」。月夜見尊、受勅而降。已到干保食神許。保食

神、乃廻首嚮国、則自口出飯。(中略)夫品物悉備貯之百机而饗之。是時、月夜見尊、忿然作色曰、「穰哉、鄙矣、寧可以口吐之物、敢養我乎」。迺拔劍擊殺。(中略)是後、天照大神、復遣天熊人往看之。是時、保食神実已死矣。唯

漢字文化圏の中の日本語

吉野政治

有其神之頂、化為牛馬。顛上生粟。眉上生蚕。眼中生稗。腹中生稻。陰生麦及大小豆。天熊人悉取持去而奉進之。

腹には稻、陰部には麦と大豆小豆が生えてきたというのであるが、この生えてきた場所と生えてきたものとの関係について、金沢庄三郎・中島利一郎・田蒙秀の諸氏によって、朝鮮語と日本語による言葉遊びがあ

ることが明らかになっている。

頭 mara / mar — mar 馬
 類 ca (雅語体 co) — co 粟
 眉 — 日本語でマユ — 繭
 眼 nan — ni (C) (米に混じる稗)
 腹 pai — pye 稻
 陰 po-ti — pot 小豆
 卵巢 kong-ar — kong 大豆

このことを知ったのはまだ学部生の時だったが、日本の正史に朝鮮語での言葉遊びが隠されていることの意外さに驚いたものだった。同様の神話は『古事記』にもあるが、このような朝鮮語での対応はないので、『日本書紀』の一書が書かれた時になされたものであろうが、その人は日本人であるのか、朝鮮人であるのかが分からなかった。

いま、声をひそめて話したいとき、山陰線のおばさん達は母国語になった。日本の正史にひそかに朝鮮語での言葉遊びをひそませて楽しんだのは朝鮮語を母国語とする人ではなかったらうか。

さらに、おばさん達の様子から、古代の

「私の研究」

渡來人の言語生活といったようなものが分かったような気がしたのである。この神話は漢文で書かれていても、日本語を書いたものであることはまちがいない。先の言葉遊びでも日本語で対応するものもある。とすると、彼らは、山陰線のおばさん達のようにバイリンガルの言語生活を送っていたのではないだろうか。

日本語と朝鮮語とがいかによく似ているかは、少しでも朝鮮語学習のテキストをのぞいて見た人ならよく分かるはずである。以前、朝鮮系中国人学生が、外国留学かなにかの試験の第二外国語科目に日本語を選び、のきなみ高得点をとって、その資格を独占しているという、中国からの特派員報告があった。中国は多民族国家であり、多言語国家である。さまざまな言語が話されているが、試験官達は朝鮮語と日本語がよく似ており、マスターするのが比較的簡単であることを知らなかったようである。現在、同志社大学に留学してきている学生のうちにも、たったの六カ月で日常の会話には困らなくなったというものもある。特派

員報告では、この事実を知った当局は朝鮮系の学生が日本語を選択する場合はハンディをつけることにした、と続いていたように思う。

ところで、日本語あるいは朝鮮語で話していたとしても、右の少し長めの引用で十分わかるように、書く文章は漢文すなわち中国語のための表記形式である。

日本には固有の文字はなかった。したがって、不幸にも、日本語とも朝鮮語とも全く性格を異にする言語である中国語の書き方を模倣して書くのが文章のはじまりであったことを疑う人はいない。そして、その文章を書いていた人が朝鮮からの渡來人であったことも、いまだでは常識となっている。すなわち、中国語のための書き方で朝鮮半島からの渡來人が日本語のために書いていたのである。

この事実が日本語にさまざまな重大な問題を生じさせ、多くの調査研究が必要とされることとなった。語彙の問題では、多量の漢語の流入のことがある。現在でも日本語の約半数が漢語であるという調査が出て

いる。朝鮮語からの借用もある。文体の問題では、正格の漢文から日本化した漢文へ変化していく過程の研究があり、表記の問題では漢字の意味用法における中国と日本でのちがいの研究がある。ここにも朝鮮でのちがいを中国と日本の間に入れて考えることが必要となる。文字の問題では、仮名が漢字から出来たことは知られているが、万葉仮名やカタカナが朝鮮の吏読やその略体と関係があるらしいことは一般にはあまり知られていない。

以上は、現在の私の研究の状況ではない。多くは今後の私の研究の課題であるが、最近、これらの問題についての研究が盛んになってきたように思われるのはありがたいことである。中国や韓国からの留学生の研究も出てくるようになったが、埋もれかけている明治大正時代の優れた研究にも注目したいものである。

(女子大学専任講師)